

## 地域農業の担い手として

目指せ!  
100町歩



(株)カワコファームの  
従業員の皆さん

明治9年創業、浅草の甘藷問屋「(株)小商店」は、産地加工工場を拠点に地域・農家との共生を円滑に進めるため、2010(平成22)年9月、市内のサツマイモ産地である内野に加工工場、冷凍・冷蔵貯蔵庫(敷地面積約3000㎡、建物面積800㎡)を竣工、稼働しました。

加工工場では、大学いもやスイートポテト、芋ようかん、家伝の蜜、さつまいもマフィンが製造され、浅草、巣鴨、大丸東京店などにある11店舗の直営店やネットで販売されています。

川小商店6代目齊藤浩史氏(写真右端)は「自分たちで販売する商品の原材料を作ってみたい」と、(株)カワコファームを立ち上げ、加工に使用するサツマイモ「高系14号」「あいこまち」などを近隣の不耕作地を借りて作っています。

ファーム立ち上げ当初は、全員農業未経験者だったため、ハウスづくりもユーチューブを見ながら、1町歩から始めた畑の管理も雑草との戦いでした。スタッフのやる気に支えられて、現在20町歩。今後の目標は100町歩!これは社員全員の目標でもあります。

2月に策定された東谷地区の「人・農地プラン」の中で、中心経営体として規模拡大を進めてほしいと農業委員会伊藤寛会長から相談を受け快諾。今後の担い手としての活躍が期待されます。

これからも、原料の生産からこだわったおいしい商品を楽しみにしています。

P2: 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

# 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

- ▶ **応募資格** 農業に関する見識を有し、農地などの利用の最適化の推進に熱意を持つ人
- ▶ **募集期間** 令和3年11月1日(月)～令和3年11月30日(火)
- ▶ **募集人数** ◇農業委員……………19人  
◇農地利用最適化推進委員……………24人
- ▶ **任 期** 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)
- ▶ **報 酬** 市の規定額(毎月支給)
- ▶ **応募方法** 「推薦」と「自らの応募」の2種類の方法があります。



視察研修

推薦の場合、農業者3名の推薦、又は農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦が必要となります。

市役所本庁農業委員会事務局、各支所にある推薦または応募の用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に記入し、事務局へ持参か郵送

※候補者の資格要件など一定の条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

▶ **問い合わせ・申込先**

〒287-8501 香取市佐原口2127 農業委員会事務局 TEL50-1226

## 主な職務内容

### 農業委員

○毎月開催される農業委員会総会等に出席し、法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して審議を行います。農地利用最適化推進委員と連携して、農地の利用状況調査、担い手への農地のあっせん、荒廃農地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こし等を行います。



総 会

### 農地利用最適化推進委員

○農業委員と連携して、担当する区域において、農地等の利用の最適化を推進するための活動、農地の利用状況調査、担い手への農地のあっせん、荒廃農地の発生防止・解消、新規就農者の掘り起こし等を行います。



「人・農地プラン」の話し合い

## 農業者年金説明会に参加

千葉県農業会議からファイナンシャルプランナーの資格を持つ年金のスペシャリスト、青木氏を講師にお招きし、7月6日に開催しました。農業者年金の魅力や必要性が伝わる大変説得力ある説明会でした。

さっそく、翌日戸別訪問を行った委員からの紹介により、1名の加入を得ることができました。40代の後継者で自分が掛けた保険料分が年金としてもらえることを知り、貯金代わりに加入したとのことでした。

近い将来を見ても不安定な農業情勢の中にあり、未来の安定した生活のためにも農業者年金に加入しましょう。

あなたの老後をサポートします。



## 農地の適正管理を

農地法では、農地の所有者等の責務として、雑草が繁茂しないよう、農地の管理を行うことが定められています。

農地は一度荒れてしまうと、農地性を失い、もとの耕作できる状態に戻すまでに大変な手間と労力がかかるばかりでなく、耕作している隣接農地への営農環境や、近隣住宅の生活環境、ごみの不法投棄の温床、夏は病害虫被害の発生、冬には枯草火災により、住宅への延焼の危険性が高くなるなど、悪影響を及ぼします。

管理が行えておらず、雑草等が繁茂している農地を所有している方は、隣接農地に影響を及ぼす前に、定期的に耕うんや雑草を刈るなど、農地の適正な管理をお願いします。



耕作するのが難しい方や、後継者がなく将来の農地の維持管理に不安のある方は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。

## 未相続のままの農地がありませんか？

みなさんご存じのとおり、登記名義人がお亡くなりになられた農地は、相続人のかたが相続登記する必要があります。

通常ですと、配偶者と子どもに相続権がありますが、法定相続権利者全員による遺産分割協議書や、相続相関図を作成する必要があったり、印鑑証明など添付しなければならない書類も色々で、なかなか大変なイメージがあると思います。

しかし、よくわからないから、とついそのままにしておくと、気づいた時には相続権者が増えてしまい、登記処理に膨大な時間と経費がかかったりすることがあります。

ご家族がお亡くなりになられた直後はとてもそんな気になれないでしょうから、落ち着いた後でもよいので、きちんと登記をしてくださるようお願いいたします。

所有権登記は司法書士の業務となりますので、依頼される場合はご相談ください。

## 全国農業新聞を

読んでみませんか！

全国農業新聞は、頑張る農業者のみなさんを応援します！  
農業全般の情報や地域の明るい話題なども紹介しています。

- ◆ 毎週金曜日発行
- ◆ 月額700円
- ◆ (送料、消費税込)
- ◆ 購読のお申し込みは、農業委員会事務局へ



## 農業経営者の皆さまへ

ビニールハウスや農機具等の償却資産についても、固定資産税が課税されます。償却資産は土地・家屋と異なり申告が必要となりますので、該当資産をお持ちの方は、市 HP か税務課窓口で申告用紙を入手し忘れずに申告をお願いします。

【問い合わせ・申告先】 香取市税務課資産税班 TEL 50-1223

# 農業者年金に加入して 安心して豊かな老後を！

- あなたの老後生活への備えは充分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。

## 農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料 納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	64万円	1,624万円	1,717万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,078万円	1,139万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	638万円	675万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	284万円	301万円

※月額2万円で加入し、65歳から平均余命を考慮した試算となっています。

## 農業者年金へは、次の要件を満たす方なら どなたでも加入できます

**国民年金第1号  
被保険者**

※国民年金保険料納付免除者を除く

**年間60日以上  
農業に従事**

**60歳未満**

## ♣ 農業者年金相談会を開催します ♣ ♣ ♣ ♣ ♣

年金スペシャリストのファイナンシャルプランナーによる専門的な相談・質問ができますので、ぜひご参加ください。

◆日時 12月13日(月) 13:30~16:30  
◆場所 市役所 3階 301会議室



地域振興がさげばれてい  
ます。農業に若者が参入、地域の担  
い手になって実例がありま  
した。  
いもは空腹を満たす時代か  
ら、今や、おしゃれ・ファッショ  
ン・健康食品のスイーツに変身  
しています。  
時代の流れをつかみ、生産加  
工に元気な若者が笑顔で就職就  
農して頑張っています。  
これからの発展が楽しみです。  
本号で現編集員会での「農業  
委員会だより」の発行は最後と  
なりますので、編集委員を紹介  
します。(左記写真)  
多くの関係の皆さまに厚くお  
礼申し上げます。

(栗林)

**編  
集  
後  
記**